

呼吸機能検査における極異常値速報の有用性について

◎川邊 晴樹¹⁾、山田 勇喜¹⁾、小林 彩乃¹⁾、北川 実美¹⁾、小林 昌弘¹⁾、嶋田 昌司¹⁾
公益財団法人 天理よろづ相談所病院¹⁾

【背景および目的】呼吸機能検査は患者努力により数値が変動することや、直ちに命を左右する場合に行う検査ではないために、極異常値の基準を定め検査結果の速報を行っている施設は少ない。当院呼吸機能検査室では「肺活量 1L 以下もしくは前回に比べ 20%以上の低下」あるいは「安静時 SpO₂90%以下」を極異常値と定義し、主治医に速報を行っている。今回極異常値報告を行った症例についてカルテによる調査を行い、速報の有用性について評価した。

【対象および方法】2018 年 3 月から 2023 年 3 月の間に上記基準を満たし速報を行った外来患者 43 名について、①速報内容が電子カルテに記録された件数②何らかの対応が必要であった件数③極異常値を示した要因について調査を行った。

【結果】「肺活量 1L 以下もしくは前回に比べ 20%以上の低下」の基準を満たしたものは 34 件、「安静時 SpO₂90%以下」は 8 件、両方満たしたものは 1 件であった。その内、①速報内容がカルテに記録された件数は 43 件中 30 件(69.8%)②対応が必要であった件数は 21 件(48.8%：診察追

加 11 件、CT 等検査追加 7 件、薬剤変更 5 件、入院指示 7 件)であった。③極異常値を示した要因として多かったものは間質性肺炎増悪 15 件、ALS 増悪 3 件、COPD 増悪 3 件であった。

【考察】極異常値報告した症例の 7 割近くがカルテに記録され、約半数が診察や検査等の対応が必要であった。特に薬剤変更または入院指示の対応となった症例は間質性肺炎増悪が疑われる症例が多く、速報は有用であった。速報に対し対応不要であった症例は、間質性肺炎の緩徐増悪傾向や ADL 低下により肺活量低下が臨床側で予想されていた症例と思われた。また、肺活量は加齢など様々な要因により低下するため、前回との検査間隔が長い症例では疾患の増悪によるものかを判断する必要がある。現在の速報基準「前回に比べ肺活量 20%以上の低下」では前回との検査間隔について明確な基準を設けていないため、今後検討が必要である。

【結語】呼吸機能検査において極異常値速報を行うことは有用である。 0743-63-5611(内線 3136)